

インフルエンザからみなさまをお守りするために

入院中の患者さまとご家族へ

面会制限のお願い

平成28年 1月 26日

このたび、周辺地域においてインフルエンザの患者急増が確認されました。
つきましては、入院患者様の安全を確保するため、患者様及びご面会の方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、**平成28年1月26日より**「面会制限」を開始させていただきます。
何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

病院長 林 淳慈
感染対策委員長 佐藤 幸彦

記

- 1) 入院に関する手続きあるいは病状説明・手術前後などを除き、特別な理由のない面会（入院病棟への立ち入り）は**全面的に制限させていただきます。特に学齢期（15歳未満）のお子様を連れての面会はお遠慮ください。**
- 2) 生活用品のお届けなど、特に必要な面会の場合は入院病棟のナースステーションに電話等でご連絡いただき、あらかじめ許可を得てご来院ください。
- 3) 遠方からのご来院など、わざわざお出でいただいた場合であっても、ご面会をお遠慮いただく場合があります。
- 4) 以上の臨時措置がとられていることを**面会にいらっしゃるご家族や知人のみなさまに、あらかじめお知らせいただくよう**お願い申し上げます。

この措置は感染性胃腸炎・インフルエンザの流行が終息するか措置が不要となるまで、当分の間継続されますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。
ご不明の点はお近くの職員までお問い合わせください。

以上